

# 産業環境委員会資料

令和3年7月1日

調査事項件名	頁
(1) 雇用関係（シニア・外国人）に関する調査について . . . . .	2

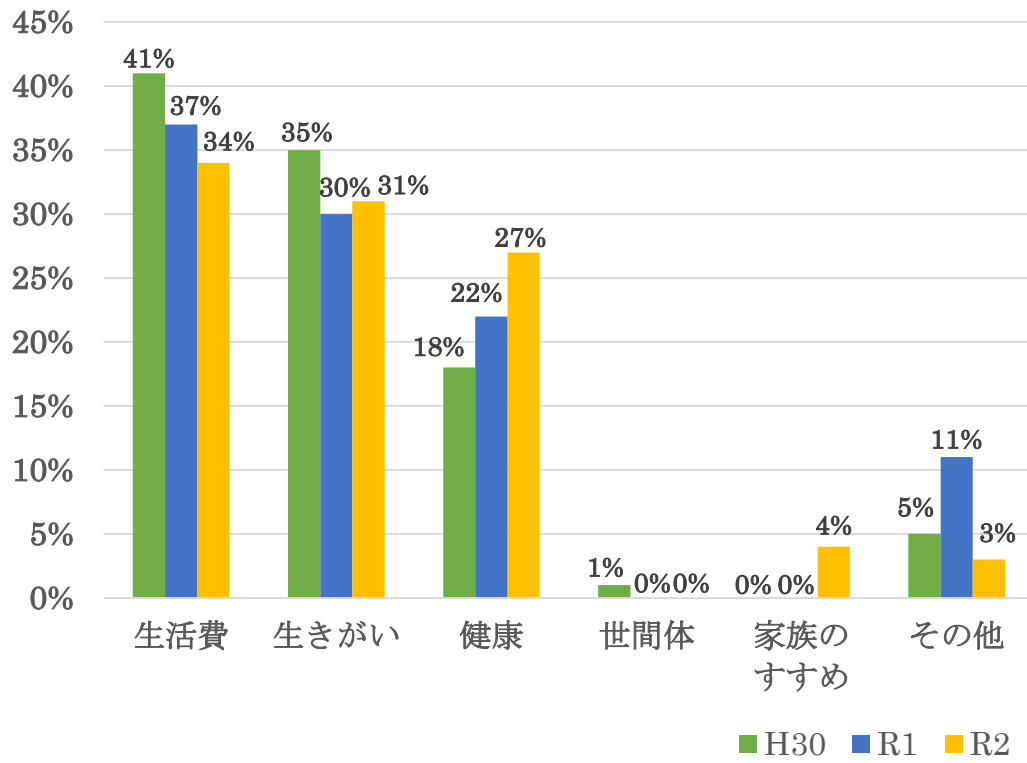
(産業経済部)

# 産業環境委員会資料

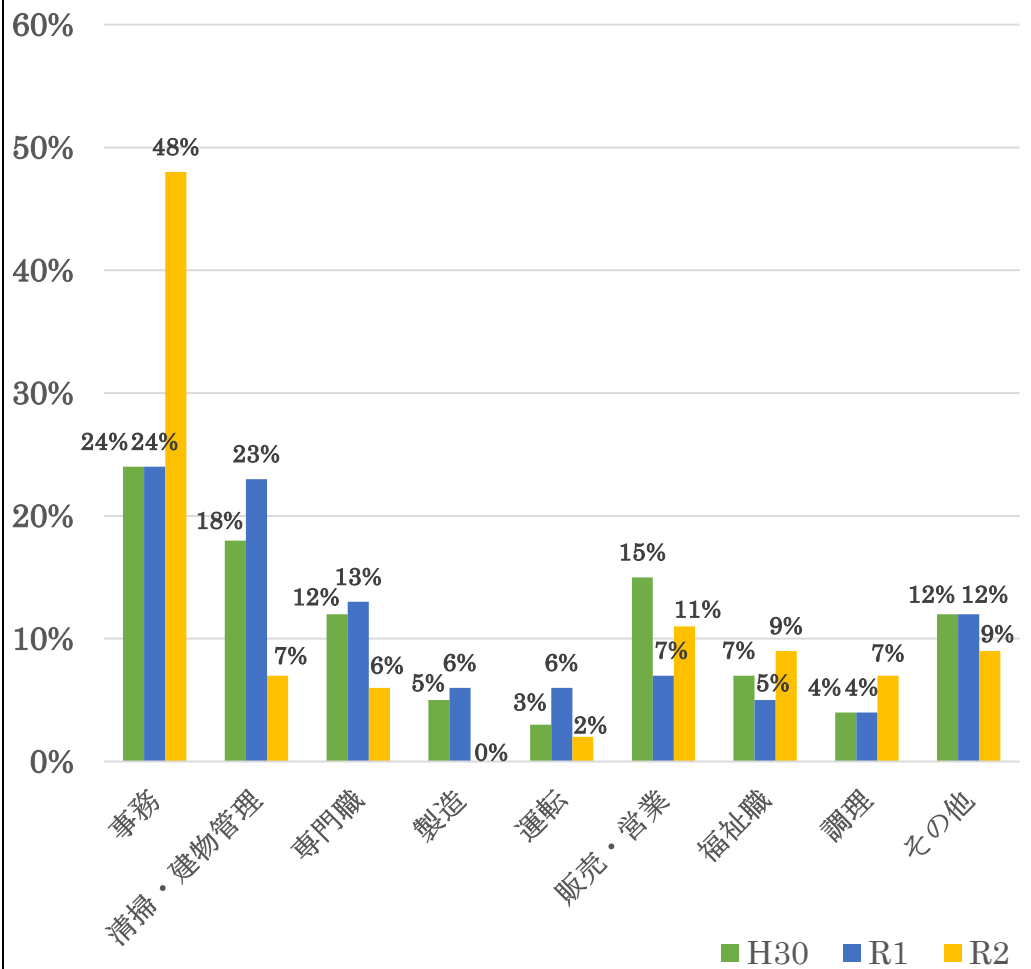
令和3年7月1日

件名	雇用関係（シニア・外国人）に関する調査について																		
所管部課名	産業経済部 企業経営支援課																		
内容	<p><b>1 シニア向け支援の実施状況</b></p> <p>(1) シニア生涯ワーキングセミナー</p> <p>ア 実施目的 シニア世代に再就職の現状について知ってもらい、そのうえで、それぞれの退職後の生活に合った働き方、就職活動を検討してもらおうことを目的とする。</p> <p>イ 実施内容（テーマ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「これからのライフプランニング」</li> <li>・ 「再就職の現状と考え方」</li> </ul> <p>ウ 対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受講日時点で55歳以上</li> <li>・ これから就職活動を始めたい、またはすでに活動中の方</li> </ul> <p>エ 実施主体 東京しごとセンターと足立区の共催</p> <p>オ 令和2年度実績（2回実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1回 令和3年1月13日開催 参加18名</li> <li>・ 第2回 令和3年3月18日開催 参加20名 (新型コロナウイルスの影響により例年より規模を縮小して開催)</li> </ul> <p>【アンケート集計より一部抜粋（回答者数38名）】</p> <p>参加者年齢</p> <table border="1"> <caption>参加者年齢の割合</caption> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>55～59歳</td> <td>17名</td> <td>45%</td> </tr> <tr> <td>60～64歳</td> <td>11名</td> <td>29%</td> </tr> <tr> <td>65～69歳</td> <td>4名</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>70歳以上</td> <td>3名</td> <td>8%</td> </tr> <tr> <td>不明</td> <td>3名</td> <td>8%</td> </tr> </tbody> </table>	年齢	人数	割合	55～59歳	17名	45%	60～64歳	11名	29%	65～69歳	4名	10%	70歳以上	3名	8%	不明	3名	8%
年齢	人数	割合																	
55～59歳	17名	45%																	
60～64歳	11名	29%																	
65～69歳	4名	10%																	
70歳以上	3名	8%																	
不明	3名	8%																	

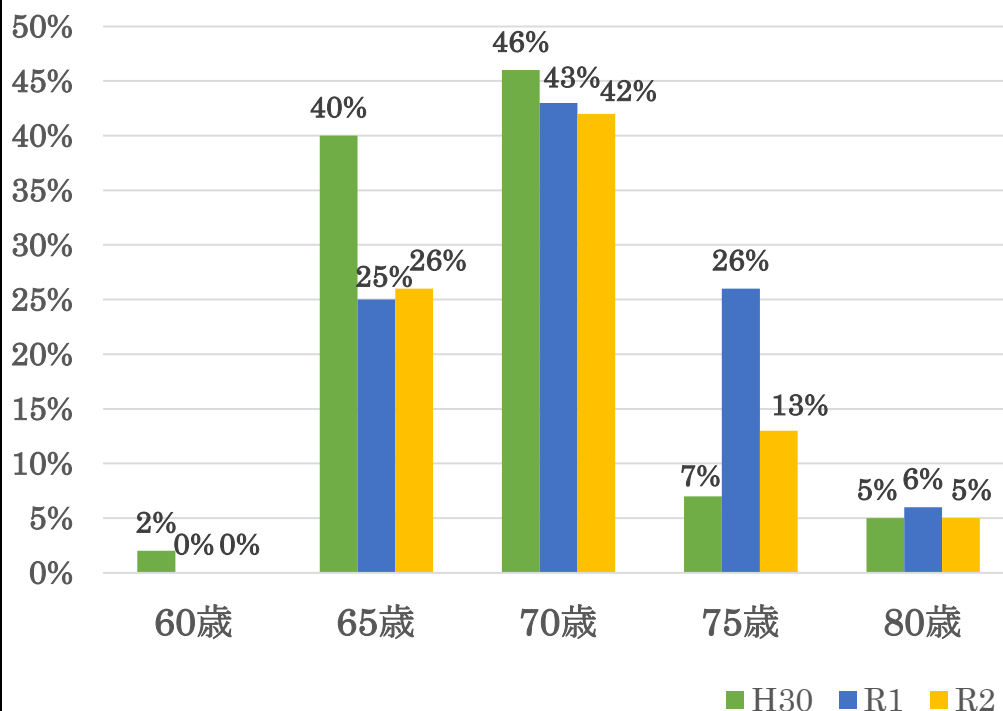
### 働く理由



### 希望職種



## 何歳まで働きたいか



### (2) シルバー人材センター

#### ア 会員登録者数（令和2年度末時点）

3,203名

男性2,094名、女性1,109名（平均年齢75.8歳）

#### イ 会員数内訳

地区別会員数 (人)

千住	東部	西部	南部	北部
397	696	647	549	914

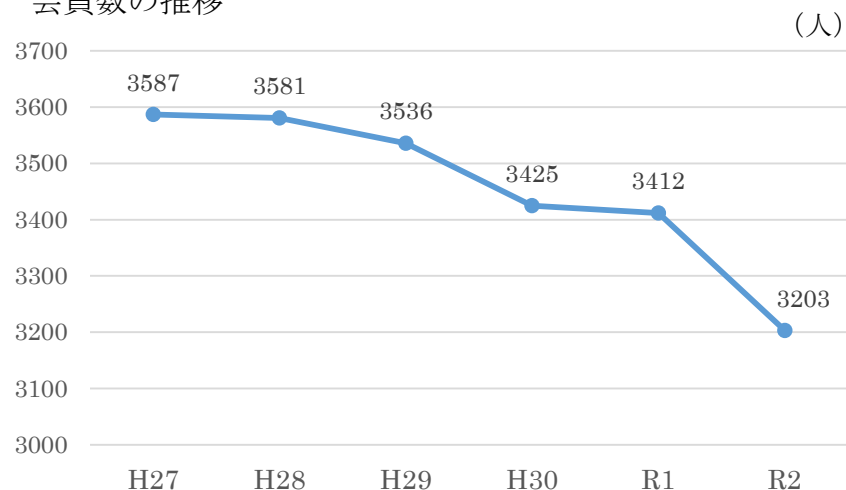
年齢別会員数 (歳、人)

60-64	65-69	70-74	75-79	80-
52	336	931	1,109	775

希望職群別会員数 (人)

職群	主な希望職種	人数
技術群	経理事務、自動車運転	12
技能群	大工、エアコンクリーニング、植木、襖・障子張替	75
事務整理群	一般事務、毛筆・硬筆筆耕	136
管理群	学校管理、駐輪場管理、施設管理	832
折衝外交群	外交、販売	2
軽作業群	清掃、草取り、軽作業	1,594
サービス群	広報配布、学童擁護、家事援助サービス	552

### ウ 会員数の推移



### エ 令和2年度契約内訳（令和2年度末時点）

- ・ 件数  
17,916件（区1,600件、民間16,316件）
- ・ 契約額  
1,267,396千円  
（区631,955千円、民間635,441千円）

### (3) シニア人材と企業をつなぐ取り組み（令和2年度新規事業）

新型コロナウイルス感染症の影響により11月からの開始となった。また、1月の緊急事態宣言発出を受け、登録人材の募集、マッチングを停止した。

#### ア 事業内容

社会貢献意欲が高いシニア人材と、シニアの持つ経験、能力を必要とする企業を結びつけるためのマッチングを実施する。

人材派遣ではなくシニア人材は企業と直接業務委託契約を結ぶ。

#### イ 対象

自らの豊富な業務経験や能力を社会で活用したいと考えるおむね55歳以上の区民

※ ハローワークやシルバー人材センターと対象を区別する。

#### ウ マッチング対象業務

- ・ 経営管理、業務管理、その他専門相談業務
- ・ 通訳・翻訳、ホームページ管理・改修等
- ・ 営業・経理・接客指導等

エ 令和2年度実績と令和3年度の状況

(ア) 登録実績 (令和2年度)

7名

年齢・性別	資格・得意とする業務
50代 女性	社会保険労務士
50代 女性	キャリアカウンセラー
50代 女性	IT関連、Webデザイン
50代 男性	IT関連、Webデザイン
60代 女性	経営コンサルタント、マーケティング
60代 男性	翻訳、広告、デザイン
50代 男性	コンサルティング、英会話、REBT心理士(論理療法)

(イ) マッチング実績 (令和2年度)

5件

業務委託内容	件数
企業ホームページ、パンフレット作成	2件
就業規則、労務管理に関する専門相談 雇用調整助成金申請に関する相談	2件
企業プロフィール動画作成 ZOOM (Web会議ツール) 活用指導	1件

(ウ) 令和3年度事業の拡充内容

マッチング対象業務の5種類増

- ・ 製造系技術業務
- ・ 建築・施工関連業務
- ・ 事務・工場内勤務業務
- ・ 介護関連業務
- ・ その他(剪定・造園、縫製、畳職人等)

※ 登録人材数は既存業務と合わせ8業種×10名=80名  
を目標に設定(令和3年6月21日現在 29名)

(エ) 課題と今後の対応

- ・ 企業に対し、どのような業務をスポットでシニア人材に委託することが有効か提案していくことが必要となる。このため、企業ごとの現状を正確に把握する必要があり、業務発注までに時間を要する。
- ・ これまでに訪問コンサルティングでつながりのある企業への提案を行い、早期でのマッチングを目指す。
- ・ マッチングの実績を重ね、他の企業に事例として紹介し、シニア人材マッチングの利活用を促す。

(4) 「消費・就労に関する意識調査」の実施について

令和3年度地域経済活性化基本計画改定に伴い、産業経済部で『区民消費・産業実態に係るアンケート調査』を実施する。この調査の中で、区民2,000名を対象に「就労に対する考え方」の聞き取りを行う。

ア アンケート概要

(ア) 足立区に居住する18歳以上の男女個人

(イ) 郵送によるアンケート調査(2,000件)

(ウ) 7月アンケート用紙送付、8～9月に速報値、10月～11月に確定値(予定)

イ 主な質問項目

- ・ 何歳ごろまで収入(8万円/月以上)を伴う仕事をしたいか。また、その理由
- ・ 60歳以降も収入(8万円/月以上)を伴う仕事をする場合、どのような形態(フルタイム、パートタイムなど)での就労を希望するか
- ・ 60歳以降も収入(8万円/月以上)を伴う仕事をする場合、どのような条件(就労場所、勤務日数など)を重視するか

## 2 外国人向け支援について

(1) 従業員雇用実態把握アンケート調査の結果について

令和元年度に実施した区内企業向けアンケートの回答結果

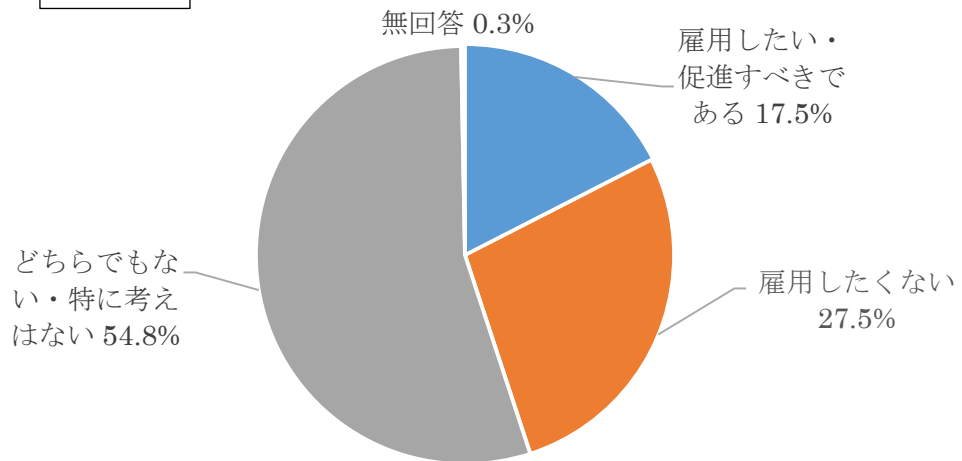
(対象3,100か所、回収数840票、回収率27.1%)

- ・ 雇用従業員のいる750事業所の中で、現在、外国人従業員を雇用しているのは、109事業所(14.5%)で1割台半ば
- ・ 外国人従業員の雇用について「雇用したい・促進するべきである」との回答は、2割弱(グラフ1)
- ・ 雇用上の問題では「日本語能力」が4割台半ばでもっとも高い(グラフ2)

【アンケート集計より一部抜粋】

グラフ1

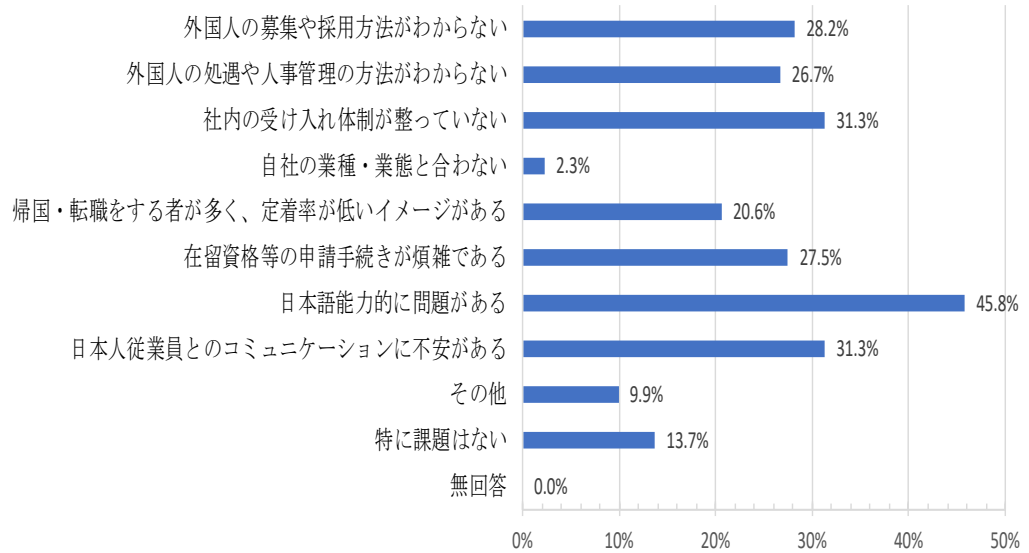
外国人雇用に対する意向



※ 総数 雇用従業員のいる750事業所

グラフ2

外国人雇用上の問題



※ 総数 外国人従業員を「雇用したい・促進すべき」と回答した131事業

アンケート結果を受け、研修費用の助成による外国人従業員の日本語能力向上支援等の検討を開始したが、新型コロナウイルスの影響により実施を見合わせている。



	<p>(2) 国の技能実習制度及び労働者の受入れの経緯について</p> <p>1982年 外国人研修生の在留資格の創設</p> <p>1990年 「研修」の在留資格及びその基準の明確化 団体監理型の研修が認められる</p> <p>1993年 技能実習制度の創設 研修後1年間の就労</p> <p>1997年 実習期間が2年間に延長</p> <p>2010年 実務が伴う技能習得活動は技能実習制度に一本化</p> <p>2019年 新たな在留資格「特定技能」を新設</p> <p>2020年～新型コロナウイルス感染拡大の影響により、外国人の入国を大幅に制限</p>
<p>今後の方針</p>	<p>シニアの就労支援については、求職者支援と合わせ区内企業がシニア人材を活用していくことの意識を高める取組みを実施していく。</p> <p>外国人（外国人を雇用する企業）向け支援については、新型コロナウイルス感染症の収束後の状況を注視し、改めて検討していく。</p>